

## 管理栄養士免許証申請手続き

令和1年12月1日

申請の種類	関係書類・様式	手数料
管理栄養士免許証申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士免許申請書</li> <li>・管理栄養士国家試験合格証書(原本)</li> <li>・戸籍謄本又は抄本 又は本籍記載のある住民票の写し(6ヵ月以内)</li> <li>・栄養士免許証(原本)</li> <li>・印鑑(シャチハタは不可)</li> </ul>	<b>収入印紙(郵便局等でご購入ください)</b> <b>15,000円</b>
管理栄養士登録済証明 ※免許証申請時のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士登録済証明書</li> <li>・申請者の宛先を記載した返信用封筒</li> <li>・84円切手</li> </ul>	
管理栄養士名簿訂正 ・ 書換え交付申請 (併せてこれを行う)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士名簿訂正・書換え申請書</li> <li>・管理栄養士免許証(原本)</li> <li>・戸籍謄本又は抄本(6ヵ月以内)※</li> <li>・印鑑(シャチハタは不可)</li> <li>・遅延理由書(変更から30日を過ぎた場合)</li> </ul>	<b>収入印紙(郵便局等でご購入ください)</b> <b>3,300円</b> (訂正1回につき950円・書換え2,350円)
管理栄養士免許証 再交付申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士免許証再交付申請書</li> <li>・き損の場合は、き損した管理栄養士免許証</li> <li>・紛失の場合は、管理栄養士登録番号・登録年月日等の情報</li> <li>・印鑑(シャチハタは不可)</li> <li>・身分を証明するもの(運転免許証、パスポート、健康保険証 等)</li> </ul>	<b>収入印紙(郵便局等でご購入ください)</b> <b>3,300円</b> ※再交付申請に併せて名簿訂正を行うときは、書換え交付申請は省略できる。その場合訂正1回につき950円・再交付3,300円がそれぞれ必要
管理栄養士名簿登録 抹消申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士名簿登録抹消申請書</li> <li>・管理栄養士免許証(原本)</li> <li>・死亡・失踪の場合はそれを証する書類(原本) (死亡診断書・戸籍謄本・抄本・失踪宣告書等)</li> <li>・死亡・失踪以外の場合は、その理由を記載した書類</li> <li>・印鑑(シャチハタは不可)</li> </ul>	
管理栄養士免許証の返納 (免許を取り消された場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士免許証抹消申請書</li> <li>・管理栄養士免許証</li> <li>・印鑑(シャチハタは不可)</li> </ul>	
管理栄養士国家試験 合格証書の再交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合格証書の再交付申請書</li> <li>・印鑑(シャチハタは不可)</li> </ul>	<b>収入印紙(郵便局等でご購入ください)</b> <b>2,850円</b>

**注意事項**

・富山県内に住民票のある方のみ受け付けます。

※免許証書書換え交付申請の際の戸籍抄(謄)本は、免許証の氏名(又は本籍)から現在の氏名(又は本籍)までの変遷がわかるものを提出してください。

(場合によっては改製原戸籍抄(謄)本、除籍抄(謄)本等が必要です。)

**交付期間**

・免許証の交付まで3～4ヵ月程度要します。